

第2章 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて

平成25年9月に開催された国際オリンピック委員会（以下「IOC」という。）総会において、東京都が平成32年（2020年）オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「2020年東京大会」という。）の開催都市に決定した。オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、国際親善・スポーツ振興のみならず、日本全体に大きな活力を与えることが期待されている。特に、パラリンピックの開催を契機として共生社会の実現を目指すことは、超高齢化社会を迎える我が国においては大変重要な課題である。

第1節 2020年東京大会招致決定後から現在までの動き

アルゼンチンのブエノスアイレスでのIOC総会（現地時間平成25年9月7日）において開催都市が決定された後、国内では、2020年東京大会に向けた準備がスタートした。9月13日には、安倍内閣総理大臣から下村文部科学大臣に対し、東京オリンピック・パラリンピック担当大臣（以下、「担当大臣」という。）の発令がなされた。

また、2020年東京大会の開催に向けては、関連施策が府省庁にまたがって存在することから、2020年東京大会の円滑な準備に資するため、また、行政各部の所管する事務の調整を担うため、内閣官房に「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室」（内閣オリパラ室）が10月4日に設置された（図表5）。

■ 図表5 2020年東京大会に向けた政府の体制図

